

文 教 厚 生 建 設 委 員 会
令 和 8 年 6 月 8 日 (月)
午 前 10 時 5 分 開 議

議員定数 9名

出席議員 8名

板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	阪本 久代
堀内 和久	垣内 憲一
小林 弘	南出 昌彦

他に 議長 田中 博晃

会議に付した事件

1. 所管事務調査 (学童保育の運営体制について)

説明員

副 市 長	小原 秀紀	教 育 長	今田 実
危機管理監	森下 弘茂	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	総 務 部 長	中岡 勝則
財 政 課 長	三嶋 信史	消 防 長	永井 智之
経済推進部長	三浦 康広	建 設 部 長	石井 隆博
上下水道部長	堤 健	健康福祉部長	犬伏 秀樹
教 育 部 長	岡 一行	教育総務課長	丸山 恭司
会計管理者	山本 陽子	監査事務局長	兵衛 一郎
選管事務局長	辻本 昌亮		

その他関係職員

職務のため出席した者

事務局次長	森本 和也
議事調査係長	中井 ユリ

書 記 帆足 恵実

(午前 10 時 5 分 開議)

○委員長(板橋真弓君) ただ今の出席委員は 8 人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

1 所管事務調査(学童保育の運営体制について)

○委員長(板橋真弓君) 本日は、所管事務調査である学童保育の運営体制について 調査を行うものであります。

それでは、本件に関し、当局より関係資料の提出がありますので説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長(丸山恭司君) おはようございます。

それでは、所管事務調査 学童保育の運営体制について ご説明いたします。詳細については、係のほうから説明させていただきます。

○委員長(板橋真弓君) 教育総務課企画総務係長。

○教育総務課企画総務係長(櫻井大智君) おはようございます。

それでは、所管事務調査 学童保育の運営体制について ご説明いたします。本市の学童保育についてですが、令和 8 年度は 6 つの運営団体により 27 の支援単位の学童保育所が運営されています。資料には、27 支援単位のデータを記載しておりますので、詳細については、後ほど、ご確認いただきたいと思います。概要としましては、この 27 支援単位の内訳として、特定非営利活動法人はしもと学童保育の会が 22 支援単位、保護者会運営で西部小学校、境原小学校が、それぞれ 1 支援単位、民間施設で 3 支援単位が運営されてございます。

資料中、実施場所について敷地内と記載があるのは、学校敷地内に専用建物があるということです。

入所児童数は、各学年ごとに記載していますが、4 月 1 日時点での合計は 968 人となっており、待機児童数は「なし」となっています。

利用者の負担金額については、資料のとおり運営団体ごとに設定されていますが、各運営団体とも、1 年生から 3 年生、それから、4 年生から 6 年生で異なった金額設定となっています。

各運営団体には、橋本市学童保育(児童クラブ)運営費補助金交付要綱に基づきまして、子ども・子育て支援交付金交付要綱、別紙に定める基準額以内の額で、かつ、予算の範囲内で補助金を交付することとしています。

最後のページに参考としまして、第 3 期橋本市子ども・子育て支援事業計画より、今後の学童保育の需要見込みや学童保育の利用率のデータをお示ししていますが、児童数は減っているものの、学童保育利用率は上昇しているということとなっています。

説明、以上となります。

○委員長(板橋真弓君) 説明が終わりました。

当局提出の資料に対し、また、本調査事項に関して質問等ありませんか。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) おはようございます。

資料の中で、この民間施設の 3 つなんですけれども、調べましたら、「はぐくむ学童」については、対象が、隅田小学校、あやの台小学校、恋野小学校とかっていうのがホームページにありまして、あやの台小学校と恋野小学校についてはタクシーでお迎えを行いますというふうに書いてあったんです。「森のあおぞら学童」というのは、矢倉脇にあるんですけれども、これと、「ばれっと」はあやの台、この 2 つについては、範囲っていうか

対象の小学校っていうのは、どこになるんでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課企画総務係長。

○教育総務課企画総務係長（櫻井大智君）「森のあおぞら学童」につきましては、対象とする校区は市内全域となっております。一方で、「ぼれっと」につきましては、あやの台小学校区を対象としていると聞いてます。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）そうしましたら、「森のあおぞら学童」は、市内全域ということなんで、学校終わってからここまで来るのには、どのようにされているんでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課企画総務係長。

○教育総務課企画総務係長（櫻井大智君）お答えいたします。

放課後、学童施設の所在する場所までの移動は、タクシーによる移動ということになります。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）この保育料見ましたら、まあまあ、ほかと比べたら1年生から6年生まで1万円で結構高いかなと思ったんですけど、この中にタクシー代が含まれてるということでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課企画総務係長。

○教育総務課企画総務係長（櫻井大智君）お答えいたします。

この1万円の設定されている金額についての詳細な内訳については、運営団体から聴取したわけではないですが、そういったタクシー代等の諸経費を踏まえて設定しているものと考えられます。

以上であります。

○委員長（板橋真弓君）ほかに質問ありませんか。

ないですか。いいですか。これからね、調査、これを基にっていうことになると思うんですけども。

梅本委員。

○委員（梅本知江君）おはようございます。

1年生から3年生までが、皆さん9,000円ということで、4年生から6年生までが、6,500円って、ずっと一律になってると、統一されてると思うんですけど。「ぼけっと」とさんと「さかいはらっ子」さんだけがそうじゃないのは、何か理由があるんでしょうか、教えてください。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課企画総務係長。

○教育総務課企画総務係長（櫻井大智君）お答えいたします。

資料中、1から22番目の団体、ページ数で言いますと、1ページから3ページまでの団体は、特定非営利活動法人はしもと学童保育の会による運営を行なっている団体となります。一方で、境原小学校の「さかいはらっ子」であるとか、西部小学校の「ぼけっと」は、保護者会によるそれぞれの運営となっていますので、運営母体が異なるということになります。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）ちょっと確認なんですけど。前回の委員会的时候に、今はおられないんですけど、土井委員が発言されたと思うんですけども、学童保育全部じゃないけども、何か、今、補助金じゃなくて委託方式にしてほしいみたいなことを言ってたでしょうみたいなご発言があったと思うんですけども、実際この、今、並べられてる団体の中で、今、補助金でやってますけど、委託

方式にしてほしいと要望されてる団体っていうのは、どことどこか教えてください。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）委託方式といましようか、市の関与がもっとしてほしいっていうような形かと思うんですけども、はしもと学童保育の会さんからお聞きしているところです。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君）所管事務でね、質問がないっていうのは恥ずかしいことなんで、ちょっと聞くんですけどね。

その前に、私ちょっと個人的にお詫びするのは、やっぱり先ほど岡本副委員長の質疑でもあったように、一議員の発言で一枚岩になってない、要望が一枚岩になってない、そもそも論、この所管事務の始まりっていうのは、たしか請願やったと記憶しております。請願で全会一致の否決をしてしまったにもかかわらず、この所管事務をしたことを、私個人、一議員としては、深くお詫び申し上げたいと、調査不足で申し訳なかった、無駄な人件費使わせて申し訳なかったと、私は思っております。申し訳なかったと思ってます。

そのうえで、これ、基本的に請願の趣旨っていうのは、新1年生が入れないからっていうことで、ほたえる、ほたえると言うか、何て言う、ざわついたということが、まず一点、ここからもう論点がずれとるんですね。当局にお聞きしたいのは、今回、先ほど係長さんの答弁で、待機児童はゼロですっていう答弁やったと思うんです。っていうことは、請願の趣旨に反しない形にできた。その中身に関しては、タクシー出すからとか、校区変わるからあっち行ってくれ、こっち行ってくれて、無理やり待機児童ゼロにしたのか、この整理ですね、自分の校区内にちゃんと保護者の要望に対して、ちゃんとお応えを返せ

てるっていう行政サービスができてるのかどうか。そして、行政サービスじゃない、これ民間でやっとなとこに、ちゃんと後押しできてるのかどうか。ここの整理がちゃんとイコールになっとなるかをお伺い、せめてこれぐらいはお伺いしたいと思います。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）お答えします。

特に、今年度と言いましようか、今年度、高野口の地区で、ちょっと難しい状況があったんですけども1か所、学校からの協力もありまして、教室を増やすことができましたので、皆さん学童に入ることができたという形で考えております。

支援のほうにつきましては、補助金という形ですけども、国の要綱等に沿いながら支援をさせていただくということと考えておるところです。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、シンプルな答弁としては、保護者の要望のニーズに応えられたということに対してマルかペケなんかどちらですか。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）私も聞いてる範囲では、何とか応えることができたのかなと思ってんですけども。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）その尽力には感謝申し上げますことなんですけども。ただ請願が起こったとか、署名運動が起こったっていうこと自体が、何かしらのきっかけとして、先にアクションを起こしたのは市でしょう。多分。この学校区に入れないからくじ引き、新1年生がくじ引きという言葉が出たから保護者に不安を与えたんじゃないのかなっていうのが、私、推測されるんです。私、その校区に住んでないんで、細かいことも世代的には分かりませんけど。

だから、署名運動起こったから、市民が何て言うかな、権利を主張して議会にあげてきたから、だから教育委員会が動いたでは、これ恥ずかしい話なんです。だから、僕、極論ですよ。私個人的な極論で言うたら、5、6年生放り出してでも1年生に行かせたれよってというのが、そういう意味であって、新1年生は、何が何でも守ったらなあかん子で、極論ですよ、全員が学童入るって言ったら入れたらなあかんわけですよ。教育行政としては。だから、それをきっちり守ってあげないといけない。別に、5、6年生を放り出せっていう言葉が不適切やったらお詫びしますけど。でも、究極の福祉ってそういうことですよ。1から6まで平等性担保するっていうのは、やっぱりおかしい。1年生を絶対的に入れてあげるっていうことをファーストにしてたら、こういう署名とか起こらないでしょっていう話なんです。そこは教育委員会反省していただきたいと思います。所管事務やっとなやから。

これをやっぱり、取りあえず待機児童ゼロで、取りあえず学校区に入れたから、収まりがついたから良いやないかではなくて、これだけの無駄な時間と無駄な人件費を使っということは、やっぱり双方反省せないかん。市民に不安を与えたっていう点ではね。だから次、令和9年に向けてどうするかっていうことが、今日、このテーブルであるっていうことを来期に期待します。何か部長、部長、何か答弁ください。もうそれで結構です。

○委員長（板橋真弓君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）たしかに、福祉的養護必要な5年生6年生は別としまして、子どもさんとしたら、やはり家庭で1人でお留守番できない低学年が主になるかなっていう考えは基本的にはあります。

その中で、運営団体さんとも協議しまして、登録者イコール利用者っていう形でもあり

ませんので、今回交渉していただいて、こういった調整ができたんですけども、来年度に向けましても協議をですね、新1年生をできるだけ入れるような形で協議していきたいと思います。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）部長ね、お気持ちは分かるしね、議場やから議事録残るのも分かるけど、新1年生は絶対誰一人取り残さないって言えますか。言うてくれますか。

ここなんです。これが一番大事。少子化なんです。学校潰していっとなでしょ。子ども少ないから。教育委員会は。いかがですか。

○委員長（板橋真弓君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学校は、あくまで再編という形で進めています。その中で、できるだけ自分の校区にですね、タクシー等で移動しないような形で努力したいと思っています。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）今、待機児童ゼロで、全児童さんは、利用者の方は自分の通う学校の学童に通えてるっていう、ちょっと答弁であって。

あともう一点が、来年のほうで、もう具体的に言うと高野口小学校ですか、のほうが、何かあふれるんじゃないかって話を伺って、僕は、そこで情報止まってるんですけども、来年の高野口小学校の学童に入られる方も、高野口小学校の学童に入れて、あふれることはないっていう、今、見込みになってるということでよろしいですか。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）すみません。今のところまだちょっとそこまで確定的な話ではないんですけど。これから、もし、状

況等を調査しましてですね、もし場所等の確保とか、必要なことがあれば動いていきたいと思っています。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）これ、こういうのって、箱の話と、あと人の話っていうのが恐らくあるので、逆に早く、子どもの数って決まってるわけじゃないですか。今、年長さんの方しかないんですから。まあ入ってこられる方、移住される方おられてますけど。

だから、早くやって、早く情報を掴んでいれば対策が取れたのに、これが、いや、今やりたいと思いますって言って、これが8月、9月になって、10月ぐらいになって調査したら、いや、実はあふれますみたいな話になって、それから、どうしよう、どうしようって言ったら、どんどん時間がなくなるので、入れたら全然、何の文句もないんですけども、入れないってなったときに、何でこのときにやってなかったんだってフィードバックしたとき絶対そういう話になるので、そこを、要は、私たち議員としては、市民さんに対して説明もせないかんのので、来年はちゃんと入れるような段取りになってますって説明したいので、そこだけ、もう一度、答弁ください。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）昨年度ちょっと動きが、スタート遅かったっていうのもあって、ちょっとバタバタしたんですが、今年はそれがないように早く動きたいと思いま

す。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）動くのは分かってるんですよ。動かないかんのも分かってるんですよ。

だから、入れるように段取りしてくださいってことに対して、入れるようにしますっていう答弁がほしいんですけど。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長。

○教育総務課長（丸山恭司君）ご希望に沿えるように動いて、していきたいと、していきます。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君）ないですか。ないようですので、それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時23分休憩）

（午前10時37分再開）

○委員長（板橋真弓君）再開いたします。

それでは、今後どのように進めていくかという点に対して、このまま継続して続けていくっていうこと、目的も踏まえたくうえで、次回の文教厚生建設委員会で、皆さん持ち寄って、その後の進め方について協議するという事で、本日はこの程度にとどめて散会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時38分 散会）

橋本市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。